

令和3年度 第10回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年11月24日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第10回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和3年11月24日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和3年度教育費補正予算について（教育部）
- 3 第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2022～実施要領について（社会教育課）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア スタディ・アシストの実施状況（9月）について（教育指導担当）
 - イ 長期欠席児童・生徒の状況（9月）について（教育指導担当）
 - ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 令和4年度教育費予算の編成について（案）（教育部）
- 2 青梅市学校給食センター整備事業の諮問について（学校給食センター）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎

出席説明員	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学務課長	榎 戸 智
	指導室長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社会教育課長	遠 藤 康 弘
	文化課長	北 村 和 寛
	美術担当主幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時32分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第10回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、榎本委員を指名いたします。

【委員（榎本）】 はい、わかりました。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様からのご報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員（大野）】 前回の教育委員会と今回の期間に、11月19日に若草小学校の研究発表会があり、11月20日に河辺小学校の創立50周年記念式典があり、その両方に出席して感じたことを2点、申し上げたいと思います。

1点目は、子どもたちの「主体的で深い学び」を進めるために、青梅市内各学校それぞれの授業改善を本当によく進めているなど感じました。具体的には、以前、河辺小学校が研究発表をしたんですけど、そのときに、河辺小学校の記念式典の資料の中にもありましたけれども、「河辺小スタイル」というのを出したんです。それが大変いいんですよ。青梅市内全部の学校に広めるようにしてみたらどうかなという話も以前していたんです。今回は、若草小学校が「若草小スタイル」ということで、授業の進め方について新たに提案して、それを進めていこうとしています。以前、第七小学校でも算数教育で大変すばらしい「七小スタイル」を出していますけれども、それぞれの学校で授業改善の授業実践をしていくということを、青梅市内の各小学校が進めておられるのは大変すばらしいなど感じた点が一つです。

2点目に、河辺小学校では50周年記念キャラクターとして「うめどりちゃん」、若草小学校では若草小公式キャラクター「文具鳥」というのがありまして、可愛いキャラクターが記念誌にも載っているんですけども、これを決めるのに子どもたちに図案の募集などをして、少しずつ絞り込んで学校のキャラクターにしています。こういう、子どもたちが学校行事とか学校経営に参画していくようにする取り組みは、将来的には子どもたちが社会参加の意識を高めていく上で大変いいことだなど思いました。学校では、親や先生が決めていつてきたことを忠実に守るというようなことを子どもたちに求めてきている面がありますけれども、それも大切だけれど、子どもたちが発案して自分たちの生活を変えていく。そういうことを奨励している取り組みの一つが、両校のキャラ

クターだと思いました。

中学校では今、標準服の見直しをしていたり、校則の見直しなどもしているところかと思います。これも、先生が決めるとか、そういうことだけじゃなくて、子どもたちが生徒会などを中心にいろいろ自分たちの生活の決まりなどについて意見を出していく。そして自分たちで変えていく。もちろん親や先生もそうですけれども、一緒に変えていく。そういう取り組みも共通しているところがあるかと思います。

ぜひ市内の小・中学校はさらに、子どもたちが参画していくような教育を進めていかれたらありがたいなと感じました。

以上です。

【委員（稲葉）】 11月18日に東京都の市町村教育委員会でオンライン協議会の研修を受けてまいりました。基調講演として鎌倉女子大学の伊藤大郎先生が、「インクルーシブ時代の学校教育」ということで1時間半ほどお話ししてくださいました。その中で、障害というのは本人の問題ではなくて社会の問題だろうということで、子どもを中心に、社会が子どもと対応しながら生きていくということを学ぶには、他者とともによりよく生きるために、道徳教育の中にそういうものが全部含まれているので、道徳教育の中でインクルーシブということをちゃんと日常とつないだものとして考えていければいいのかなということをお話ししてくださいました。身体にあるいは精神に障害があるということではないということをお話しして、私たちが老眼になったら老眼鏡をかけ、近視になったら近視用のメガネをかけるように、みんながメガネの役割をすればよりよく生きていけるんだと。子どもたちに、そういうメガネの役目という話を具体的にしていっていいのかな、伝わりやすいのかなと思いました。この辺は先生方と一緒に勉強していかないといけないかなと思っています。

分科会では、「不登校児童・生徒への支援について」ということで、4つに分かれて話をしたんです。同じグループに京都府南丹市の教育委員さんもいて、その方の地域ではいじめもないし不登校もないとおっしゃっていたんですね。それは、人口が少なく近隣の人たちのつながりがすごく強いので芽のうちに摘めるということで、今のところいじめとか不登校というのはございませんということでした。いかに近隣住民が地域の子どもを見守って、そして芽のうちに摘むというところで協力し合うことが大事なのか、ということを知ることができました。

ほかの市では、青梅市と同じように、いじめの問題で重篤なことを抱えて大変な思いをしたというお話も出てきていました。その市で反省されているのは、教育委員会と学校が初期の段階で連絡を取り合うこと、ここがとても大事だということをおっしゃっていました。まだまだ問題解決まではいっていないんだけど、どれだけ早期に連絡をとれるかというところがとても大事だということで共通理解をしました。

ほかのところはよく似た問題で、コロナになってから不登校の子が増えたということで、家庭支援の方でどんなふうに取り組んでいるかという情報交換をしました。支援教室というのがすごく役に立っているみたいなので、みんなで支援教室の充実を図っていきましょうというところで、時間

切れになって終わりました。それが一つ目の報告です。

あと一つは、若草小学校の研究発表に参加させていただいて、久しぶりに先生方の様子とか子どもたちの様子をリアルに拝見できて、よかったなと思います。コロナ禍の中でよくあれだけの授業展開をされたなど。きちっと授業案をつくり、スタジオで見るところもありましたが、リアルのところとオンラインで見る部屋を分けていて、そこでのコロナ感染の配慮も十分行き届いていました。音声はどうなのかなと思ってオンラインの教室に入ったんですけど、しっかり声も聞こえていましたし、映す画面も適切な感じで、ほかの先生たちがここを知りたいなと思うところをきちんと映していて、本当に素晴らしい研究発表に遭遇できた幸せを感じました。

以上です。

【委員（榎本）】 先週、自転車がパンクして修理に出したら、だいぶ調子よくなって返ってきましたので、それに乗って、以前いただいた『おうめ文化財さんぽ』という冊子を片手に、吉川英治記念館まで行ってきました。そのときの感想なんですけど、梅の公園はまだ梅がなくてだいぶ寂しかったんですけど、交通量も多くて、観光に活気が戻りつつあるなというふうに感じました。また、吉川英治記念館の方ですけど、今まで開館前に行ったきりでその後行ってなかったんですが、住宅に地元の青梅夜具地のレトロな色合いの織物が飾ってありまして、それが古くて清潔になった室内とマッチしていて、とても居心地のいい空間だなと感じました。あそこで蕎麦とか出せたら、すごく繁盛するんじゃないかなというふうに感じました。

また展示の方も、今までの展示は知らなかったんですけど、吉川英治先生の趣味の展示も結構ありました。ゴルフが好きだとか、競走馬をお持ちだったとか、そういう展示もありまして、すごく興味深い展示だと思いました。

また、スタッフがとても丁寧で、多くの人に訪れてほしいなと思いました。

以上です。

【委員（百合）】 私は昨日、美術館の「アートビューイング西多摩～開花するアート～」を見てきました。さまざまな技法や素材を使った作品があって、今まで見たことがないような作品もあって、これもアートの部類に入るのかという気持ちで見せていただきました。本当に面白くて、もう一度美術館に行って見たいなと思うような作品があったので、ぜひ皆さんも行ってみてください。その中で、小学校との交流事業での作品が展示してあったんですけども、その作品もまた、なかなか小学校の図工の時間ではやらないような素材を使った作品が、様々な技法でつくられていました。息子と行ったんですけども、こういうのだったら図工でやってみたかったなという感想を言っていましたので、青梅市内の小学校の図工の時間にも広がってつくれるような作品があればいいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からもご報告させていただきたいと思います。

まず、河辺小学校の50周年記念式典には、教育委員の皆様にはご出席を賜り、まことにありが

とうございました。次は第二小学校の150周年でございます。よろしくお願いいたします。

この間、3つの経験をさせていただきました。順不同ではございますが、ご紹介をさせていただきます。

まず一昨日、初めて26市の都市教育長会に出席をいたしました。短時間ですので、ほかの教育長さんとゆっくり話す時間はなかったんですが、ごあいさつ程度はできたかなというふうに思っております。これからもいろいろと交流を進めてまいりたいと考えてございます。

そして2点目が、先ほども出ていました若草小学校の研究発表会というものに初めて出席をさせていただいたわけですが、その中で、少しふれられておりましたが、若草小学校さんの言葉の「主人公はきみだ」という部分でございます。各先生方、市内の先生方を中心に多くの先生が視察に来られておまして、まさに先生方も主人公の一人だというふうに考えておるところでございます。

それから、給食を食べさせていただきました。そのときは中学校のメニューを中心に、小学校がカレーうどんの日でしたので、カレーうどんもつけていただきまして、満腹になりました。一つ一つ、それこそ噛みしめながらいただきました。ブリだったと思うんですけど、焼き魚がございました。皮がどうかというところに実は興味を持っていたんですけども、非常にパリッとしていて、非常においしかったというふうに思っております。カレーうどんも足していただいたので、最後に牛乳を飲んだときには本当に満腹でございました。私が子どものころ食べた給食の味を完全に覚えているわけではございませんが、非常に美味しく、愛情込めてつくっていただいているんだというふうに感じたところでございます。

私からは以上です。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告などについて説明をお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、教育総務課からは1点ご報告申し上げます。

前回の教育委員会でも各委員さんからお話しいただいたところですが、学校訪問の関係でございます。令和3年度の学校訪問につきましては、7月14日の第二小学校から始まり、今月5日の友田小学校をもって、予定の13校すべての学校訪問が終了しました。緊急事態宣言の発令等により、多くの日程変更や参観時間の短縮、給食なし、分散しての参観などの対策を講じての訪問となりましたが、教育委員の皆様をはじめとする各学校や関係各位のご協力のもと、無事終了することができました。皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。

訪問結果の詳細につきましては、後の教育委員会でも報告をさせていただきますが、来年度は学校で給食の実施など、従来の学校訪問ができればいいなと考えているところでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（榎戸）】 学務課からは小規模特別認定校の応募状況についてご報告申し上げます。

10月1日から29日にかけて募集を行いましたところ、成木小学校では新1年生に6名、新3年生に1名の計7名。第七中学校では5名の応募がありまして、11月15日に成木小学校、18日に第七中学校において親子面談を実施したところでございます。今後は12月初旬に全員へ

入学承認通知書を送り、辞退がなければ、そのまま4月に入学する流れとなります。最終的なものにつきましては、2月の教育委員会において報告事項として資料を用意し、結果を報告しますが、本日は近況として現状を報告したところでございます。

以上です。

【指導室長（手塚）】 指導室です。まずは若草小学校の研究発表につきまして、ありがとうございました。

1月に入りまして、ICT教育推進校の研究発表が、1月14日に中学校、1月19日に小学校という形で行われる予定でございます。これにつきましては、今回の若草小学校のような研究発表会ではなくて、なるべく削ぎ落とした形で、中身の充実した形でやっていきたいと思っています。ですから、講師の先生は市内の小・中学校の校長先生方をお願いをしまして、体育館でやるのではなくて、授業を行った教室で先生方がその場で一緒に協議をするという形にしていきたいと思っています。そういう形で、指導案の方も表面と裏面でA4判1枚だけという形にして、ICTが今年1年の大きな柱でしたので、それを実際に授業場面で活用し、そしてお互いに自分の学校でもこんなことをやっているんだということを、いわゆる教員間の中での授業を核にした協議会ができればというふうなことを考えているところです。

こちらにつきましては、案内の方ができましたらなるべく早くお伝えをしていきたいと思っておりますが、詳細については1月12日の教育委員会定例会でお伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

【教育指導担当主幹（梶井）】 12月4日（土）午後でございますけれども、ネッツたまぐーセンターにおきまして、第17回小・中学生の主張大会がございます。今年度は少し観客数を広げまして、保護者とそれから学校関係者ということで考えているところでございます。正式なご案内は改めてさせていただきますけれども、ぜひご参加いただければと思います。

以上です。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課では、国際理解講座の公開講座といたしまして、10月16日に佐藤財団の共催事業で、恐竜学者で国立科学博物館副館長である真鍋真氏をお呼びしまして、ネッツたまぐーセンターで講演会を開催いたしました。119人という多くの方に来ていただいたところでございます。

もう一点は、社会教育委員につきまして、11月6日に東京都市町村社会教育委員連絡会第1ブロック研修会をネッツたまぐーセンターで開催をしております。現在、成木を盛り上げております「ゆめなりき」のグループの皆さんに事例紹介をしていただいて、その後参加者でワークショップを行なったところでございます。

もう一点、社会教育関係であります、11月11日に関東甲信越静社会教育研究大会東京大会を府中の芸術劇場で開催いたしました。東京大学教授の牧野篤氏に基調講演をお願いし、その後、トークセッションを行ったところでございます。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 まずは、前回教育委員会の終了後、郷土博物館開催の「青梅の金融史展」に足をお運びいただきまして、まことにありがとうございました。このたび、吉川英治記念館で、11月23日から28日まで、記念館敷地内で秋のライトアップ事業を実施しております。閉館後17時から20時までとなっております、23日と今週の金土日には河辺駅からかんぼの宿を経由して吉川英治記念館までの区間をシャトルバスが運行しておりますので、ぜひこの機会にお越しただければと思います。

文化課からは以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

ただいまの各課からの報告につきまして、委員さんから何かご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、吉川英治記念館につきましては、11月13日に来館者1万人を達成いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

1 議会報告(教育部)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項1、議会報告について説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項1、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1の1ページ目をご覧ください。

令和3年9月定例議会の会期は、令和3年9月7日から10月1日までの25日間。本会議は9月7日、8日、9日、17日および10月1日の5日間の日程で行なわれました。

議案審議につきましては、市長提出議案が22件あり、括弧内に記載したとおり、可決・認定等がされております。また、委員会提出議案および議員提出議案は各1件あり、それぞれ可決されております。請願・陳情につきましては、今回はございませんでした。

次に、一般質問についてご報告をさせていただきます。

一般質問は9月7日から9日まで3日間で行われ、教育委員会関係につきましては8人の議員から11件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、島崎議員から、「コロナ禍における学校教育について～コロナ感染の拡大防止を図る中での教育水準の維持向上について～」と題し、3回26項目の質問があり、1ページ中段から7ページの下段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、結城議員から、「市内小・中学校におけるいじめ根絶に向けての課題について」と題し、3回14項目の質問があり、7ページ下段から13ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、湖城議員から、「児童・生徒の交通安全について」と題し、2回2項目の質問があり、13ページ中段から14ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、ひだ議員から、「小・中学校の校則・決まりを見直そう～ブラック校則の点検を～」と題し、

3回7項目の質問があり、14ページ中段から16ページ上段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、ひだ議員からもう一つ、「学校の男女別名簿を男女混合名簿へ」と題し、3回3項目の質問があり、16ページ上段から下段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、山内議員から、「コロナ禍で影響を受ける女性の支援について」と題し、2回2項目の質問があり、16ページ下段から17ページ下段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、山内議員からもう一つ、「不登校児童・生徒の支援について」と題し、3回8項目の質問があり、17ページ下段から20ページ下段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、「霞台小学校のプールは早急に修理を～市内小・中学校のプールの老朽化対策について～」と題し、3回6項目の質問があり、20ページ下段から22ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から、「青梅市における小学校英語教育について～小学校の英語活動・英語教育の問題点～」と題し、2回4項目の質問があり、22ページ中段から23ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員からもう一つ、「青梅市のGIGAスクール構想進捗状況について～1人1台端末は有効利用されているか～」と題し、2回4項目の質問があり、23ページ中段から24ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、大勢待議員から、「青梅市内の図書館に漫画配架の充実を」と題し、3回3項目の質問があり、24ページ中段から25ページ下段にかけて記載のとおり答弁をしております。

以上、雑駁ではございますが、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます。

続きまして、新型コロナウイルス対策特別委員会、福祉文教委員会および予算決算委員会の各委員会の内容につきましては、各担当課長から報告をさせていただきます。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、新型コロナウイルス対策特別委員会につきましてご報告を申し上げます。

26ページの上段になります。本委員会につきましては、9月9日に開催されております。

まず社会教育関係といたしましては、藤野委員より、図書館感染防止対策に関する1件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

社会教育課からは以上でございます。

【学校給食センター所長（中村）】 続きまして、福祉文教委員会につきましてご報告申し上げます。当委員会につきましては9月10日に開催されております。

26ページ中段をご覧ください。「青梅市新学校給食センター整備事業の状況について」として、これまでの取組状況、土壌調査の予定、整備手法の変更について報告をしたものでございます。

ぬのや委員、榎澤委員、山崎委員、天沼委員、藤野委員の5人の委員から質問がございました。

初めに、ぬのや委員でございます。土壌調査の内容などについて2項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、榎澤委員からは、調査の範囲などについて3項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、27ページ、山崎委員からでございますが、手法変更について1項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、天沼委員からは、土壌調査の内容について5項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、藤野委員からは、スケジュール、事業費、視察についてなど4項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

学校給食センターからは以上です。

【教育指導担当主幹（梶井）】 続きまして、予算決算委員会につきましてご報告を申し上げます。

当委員会につきましては、9月16日、22日、24日および28日の4日間開催されております。令和3年度補正予算第7号、第8号および令和2年度決算について審査をいただいておりますが、初めに令和3年度補正予算第7号についてご報告を申し上げます。

28ページ上段をご覧ください。井上委員およびひだ委員、お2人からいただいております。

井上委員からは、オリンピック・パラリンピックの観戦等について3点の質問をいただいております。答弁については記載のとおりでございます。

続きまして、ひだ委員につきましては、いじめの調査等に関する内容で6点の質問がございました。答弁については記載のとおりでございます。

令和3年度補正予算第7号についての報告は以上でございます。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会の令和2年度決算についてご報告申し上げます。29ページの上段になります。

まず、教育総務課関係としましては、ぬのや委員より、小・中学校の施設整備について7件の質問があり、記載のとおり答弁をしております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（榎戸）】 続きまして、学務課の関係でございますが、30ページ下段のとおり、井上委員から学校教育活動支援員に関する3項目の質問があり、答弁内容は記載のとおりであります。

続きまして、31ページ中段に、島崎委員から教育相談に関する2項目の質問がありまして、答弁内容は記載のとおりであります。

続きまして、31ページ下段から32ページにかけて、藤野委員から、小・中学校の健康診断に関する6項目の質問があり、答弁内容は記載のとおりであります。

学務課からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、指導室・教育指導担当関係でございます。

32ページ下段、初めに寺島委員からは、GIGAスクール構想等に関する内容で7項目の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、33ページ下段、井上委員からは、教員の働き方改革を中心に、またあわせて

GIGAスクール構想に関する事ということで13項目の内容の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、35ページ、みねざき委員でございます。小学校に関する行事の実施経費等につきまして5項目の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、島崎委員でございます。35ページ下段から36ページにかけて、スクールソーシャルワーカー、教育相談関係、また学力向上施策について10項目の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、37ページ、阿部委員です。新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインにつきまして4項目の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、37ページ下段、ひだ委員からは、部活動指導、また学校図書館の蔵書率等につきまして、38ページまで7項目の内容について質問がございました。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、38ページ下段、山内委員からは、外国籍児童・生徒の日本語指導員に関する内容で、3項目の質問をいただいております。答弁につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、38ページ下段から39ページにかけて、結城委員から、スクールソーシャルワーカー、また重大事態発生に関する内容で8項目の質問をいただき、答弁につきましては記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当関係につきましては以上でございます。

【学校給食センター所長（中村）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。

40ページ上段でございます。学校給食センターに対しましては、初めに山田委員からは、給食残さおよび牛乳の飲み残しについて6項目の質問がございました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、41ページ、山内委員からは、学校給食費の債権回収委託の内容と効果、また牛乳の飲み残しの処理について7項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育関係といたしまして、ぬのや委員より、図書館について2点ご質問いただき、記載のとおり答弁してございます。

次に、藤野委員より、42ページ中段から43ページ上段にかけて、放課後子ども教室について6件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

次に、43ページの中段、ひだ委員より、文化交流センターについて1件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 続きまして、文化課関係について、43ページ中段から44ページ中段をご覧ください。

寺島委員から、文化財の指定状況等について4項目のご質問をいただきました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

文化課関係については以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 最後に、予算決算委員会の令和3年度補正予算第8号についてご報告を申し上げます。

指導室・教育指導担当関係としまして、井上委員より、電子黒板に関する質問が2項目ございました。答弁につきましては記載のとおりでございます。

予算決算委員会についての報告および各委員会についての報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 少しボリュームがございましたが、説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 フリースクールの質問があったと思うんですけども、現在、青梅市でフリースクールに通って出席扱いとなっている児童・生徒はどのくらいいるのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 具体的な数字については、ただいま資料がなく、後ほど御回答させていただきますと思いますが、学校によってはしっかり連携をとって出席扱いにしているところもございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（榎本）】 19ページにある不登校特例校というのが福生等にもあるらしいんですけど、これについてわかる範囲で教えていただければと思います。

【指導室長（手塚）】 この不登校特例校というのは、福生市の方では学校の中に不登校の子どもたちが通えるような教室を設定して、新たにそのために教員を配置していくというようなものでございます。これが少しずつ、調布市とかさまざまなところで増えてきているということもありまして、ことに八王子の方では高尾山学園みたいなのができてきているという話もあがってきているところです。この点につきましては、福生とは特に近隣市であるということもありますので、具体的にどのようにやっているのかということを我々も研究して、必要に応じて教員配置ができるような形、また課題もあるということは認識しておりますので、その課題を把握しながら、特例校については研究を進めている段階でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

2 令和3年度教育費補正予算について(教育総務課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和3年度教育費補正予算についてを説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、令和3年度教育費補正予算についてご説明申し上げます。報告資料2をご覧ください。

今回は、9月に行いました第8号補正と、次の12月議会で行います第9号補正について、一括

でご報告を申し上げます。

なお、第9号補正予算につきましては、12月議会の議決前であるところから、取り扱いにつきましてはご配慮賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、報告資料2、最初のページ、9月補正予算（第8号）の歳出でございます。

左側の区分の欄に記載しております教育情報システム経費・小学校費、中学校費について、それぞれ補正をしたものでございます。

右側の補正額の内訳・説明欄をご覧ください。小・中学校全校の各教室に電子黒板を設置するための備品購入費となります。小学校に126台分、4,362万円余、中学校に82台分、2,839万円、合計で208台、7,201万円余を見込んでございます。

裏面になりまして、歳入でございます。

電子黒板購入に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充当するものでございます。こちらの表では補正額が7,850万円余となっておりますが、この8号補正において教育費以外の市長部局の方の関係費にもかかる充当額も含めた総額となっております、実際に電子黒板の購入に充当される金額は、このうちの2,750万円の見込みとなっております。

9月補正予算（第8号）については以上でございます。

続いて2枚目、12月補正予算（第9号）でございます。

まず、歳出ですけれども、昨年度から実施しております小・中学校へのコロナ対策にかかる消耗品等の購入費用について、国から補助の増額の知らせがありましたことから、区分にございます新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業経費について補正するものでございます。

補正額につきましては、これまでと同様に、各学校の児童・生徒数により上限が定められておりました、小学校は合計で240万円、中学校は合計で140万円、合わせて380万円を消耗品費として計上したものでございます。

購入できる物品等につきましては、現在行っているものと変わりありませんので、各学校において消耗品以外の物品購入の希望があった場合には、流用等の対応を図る考えでございます。

続いて裏面、歳入でございます。

国からの補助金として、区分・主な内容の（3）学校保健特別対策事業費補助金ですが、こちらも従来と同じく購入経費380万円の2分の1である190万円が国から補助されるものでございます。

大変雑駁でございますが、令和3年度教育費補正予算についての説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（榎本）】 電子黒板の購入費が組み込まれていますけれども、すでに電子黒板を購入されている学校もあると思うんですが、そういうところは別なものを買うという形で使われるんでしょうか。

【指導室長（手塚）】 端末を配置するにあたりまして、子どもたちには実際に教室の中でモニターが必要だということは、前々から感じていたところです。なかなかこれは難しいところがありまし

て、各学校がコロナ予算でモニターや電子黒板を購入していますので、そういう学校についてはその部分は配置済みという形で、それを補うような形で市内のすべての小・中学校の教室に電子黒板またはモニター等が配置できるような状況をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。ですから、各学校の電子黒板の整備につきましては一律に何台という形ではなく、学校の実情に応じて配置台数を変えていくというところで今計画しているところでございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

3 第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告についてを説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施経過についてご報告させていただきます。

報告資料3をご覧くださいと思います。

俳句コンテストの応募につきましては、4 応募資格に記載のとおり、市内在住の小・中学生を対象に、7月1日号の広報おうめに作品の募集記事を掲載するとともに、各小・中学校および市民センター等に応募用紙および応募箱を設置して、作品の受付を行いました。

7番のテーマですが、昨年と同様に自由課題としております。

9番の応募総数につきましては、小学生の部が1,850句、中学生の部が1,242句、合計で3,092句の応募がございました。

10の各賞ですが、今年も青梅市俳句連盟の方々にご協力をいただきまして審査を行いました。審査員特別賞が小・中学生各1名ずつ、教育委員会賞が小学生の部が6名、中学生の部が3名、入選が小学生の部が12名、中学生の部が6名、合計29名を選出しております。

最後に、12のその他ですが、令和3年12月4日に表彰式を行う予定でございます。また12月15日からは青梅市教育委員会ホームページおよびネットたまぐーセンター1階展示交流スペースで入選作品を展示する予定でおります。

後ろの入選作品一覧が、その内容となっているところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2022～実施要領について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2022～実施要領についてを説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、続きまして、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭

2022～につきましてご説明をさせていただきます。

報告資料4をご覧いただきたいと思います。

今年度は新型コロナウイルス感染対策で中止となっておりますが、来年度の新緑祭につきましては、3に記載のとおり、5月14日と15日に開催する予定でございます。

4の会場につきましては、釜の淵公園、旧宮崎家住宅、ネッツたまぐーセンターで予定しております。また、両会場をシャトルバスで巡回する予定でございます。

5の出演団体募集告知・公募実行委員の募集については、実行委員会を組織する関係から、12月1日号の広報おうめとホームページに掲載する予定でございます。

6につきましては、記載のとおりなんですが、新型コロナウイルス感染予防対策はしっかりした上で実施していきたいと考えております。

7の新型コロナウイルス感染拡大時の対応ですが、人を集めての実施が困難になった場合は、動画配信によるオンラインで開催する方向で考えていきたいと思っております。

8の実行委員会の予定ですが、1回目を来年の1月、それから2回目を4月に開催する予定でございます。企画につきましては、この実行委員会で決めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

(3) 事業等の実施結果について

ア スタディ・アシストの実施状況(10月)について(教育指導担当)

イ 長期欠席児童・生徒の状況(9月)について(教育指導担当)

ウ 生涯学習事業実施結果について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には目を通していただいておりますので、何かご質疑、ご意見等がございましたらお願いをしたいと存じます。

【委員（稲葉）】 スタディ・アシスト事業というところで、もう少し詳しく説明いただけたらうれしいんですけど、どんな感じなんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 今回ご報告に出させていただいたのは、9月から10月までの出席状況と、それからクラス分けおよびカリキュラムについてでございます。出席状況についてはこちらに記載のとおりでございまして、一つはスタディ・アシストについて最初の保護者および生徒へ

の説明の際に、必ず出席し、休まないようにしましょうという大前提で、ご家庭にもご協力をお願いしますということで説明したところでございます。とはいっても、なかなか欠席してしまうお子さんがいますけれども、その方については学習のフォローが、端末等を使った形での家庭学習になると聞いております。

また、クラス分けにつきまして、これは数学と英語についてでございますけれども、現在数学と英語を中心にやっているところですが、まずは数学で学習の段階が見極められるということで、まず数学でクラス分けをし、その後で英語でまた分けられるとか、子どもの実態や会場のたまぐーセンターの人数の上限もございますので、そういったところを重ねてクラス分けをしているというふうに聞いております。

指導のカリキュラムは、そちらに記載されておりますとおり、委託業者が作成したもので、こちらに沿って進めているところでございます。

また今後、社会や理科、それから国語につきましても、どのようなカリキュラムで行うかということをお業者と打ち合わせをしながら、冬季の講習ですとか、模試等でございますので、そういったこともあわせて進めていくということをやっている段階でございます。

以上です。

【委員（百合）】 スタディ・アシストは必ず出席するというふうになっていましたけれども、10月31日にガクッと欠席人数が増えているんですが、その理由は何かわかっているんでしょうか。これから大事な時期なのになと思ったんですけれども。

【教育指導担当主幹（梶井）】 こちらについては把握はできておりませんが、実は会場がもともと予定しているところから、選挙の関係でかわったということがあるかもしれません。そこは確認してみないとわかりません。

【教育長（橋本）】 では、確認の上、ご報告をさせていただきます。

【委員（稲葉）】 ここで8回まで実施されて、生徒たちの意見、反応はどんな感じなんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 実はこの後アンケートをとるということで進めておるんですが、私も何回か様子を見させていただく中で、非常に皆さん、当然なんですけど黙々とといますか、かなり集中してやっている様子は見させていただいております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（大野）】 生涯学習事業実施予定の一番上の「第5回図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式と書いてございますが、子どもたちがどのようなテーマや内容で出品されたんですかね。代表的なものはどんなものがありますか。子どもたちって一体何に関心を持って調べているんだろうなという、私の個人的な興味があるんですけど。

【社会教育課長（遠藤）】 青梅の養蚕の関係をテーマに調べる形で、夜具地ですとか、あとはコンニャクの関係でコンニャクのつくり方ですとか、エネルギーの関係で電気自動車の仕組みを調べたりですとか、あとは天気の関係で気象予報士になるにはということ細かく調べたりとか、そのよ

うな内容の作品がありました。

【委員（大野）】 よくわかりました。

【教育長（橋本）】 私も審査で加わらせていただいたんですけど、どれも力作で、一つ印象的だったのは「お父さんとたばこ」とかいうのがありました。選ぶのも本当に苦勞するほど力作でございました。

【委員（榎本）】 不登校の状況で、感想なんですけれども、延べ人数なので改善した様子がわかりづらいなということがあるので、その辺がわかるかというのかなと思いました。

あと、不登校の出現割合としては、少し落ち着いているのかなと感じています。タブレットの導入とかで、うちにこもりがちな児童・生徒等が学校に参加しやすいのかなということを感じました。

【教育指導担当主幹（梶井）】 ありがとうございます。今、登校支援室と子ども家庭支援センター、それから指導主事が月に1回、特に長期欠席・不登校児等のことについて情報交換する場を設けております。家庭訪問ですとかそういったことがうまくできているということがあります。ただ、これをどのように学校と連携していくかということは課題でございますので、そういったこともご報告できればと思います。

【委員（大野）】 その関連で、全欠席の数が4月当初に比べて減っていますよね。例えば第三小学校が1名、今井小学校が1名、藤橋小学校が1名、吹上小学校が1名、第二中学校が1名、第三中学校が3名、西中学校が2名、泉中学校も2名減っているのかな。本当に深刻なのは特に全欠席の子だろうと思うんですよ。そういう子どもの数が減っているのは大変いいことかと思えますけれども。このそれぞれの学校で出られるようになった子は、何がきっかけだったのか、どういう働きかけがあったのか、そういうようなものをよくまとめていただいて、すべての学校で、こういうことが今回ありましたということで周知していただく。成功事例の中から分析して、他校に広げるといようなことをしていただけると、さらに効果があがるのかなと思います。

【教育指導担当主幹（梶井）】 ありがとうございます。また校長会ですとか、生活指導主任会等、いろいろな会を通して伝えていきたいと思えます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 令和4年度教育費予算の編成について(案)(教育総務課)

【教育長（橋本）】 次に、協議事項に移らせていただきます。

協議事項1を議題といたします。令和4年度教育費予算の編成について(案)を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、令和4年度教育費予算の編成について(案)の説明をさせていただきます。協議資料の1をご覧ください。

まず、1の青梅市全体の予算編成方針でございますが、令和2年度一般会計決算において、財政

の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.1ポイント改善し、99.1パーセントとなったものの、都内26市中25位と依然として厳しい状況であります。

歳入におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策にかかる交付金やモーターボート競走事業収入の増等により、対前年度比32.0パーセント増の684億円余となったものの、基幹財源である市税収入は前年度比0.1パーセント減の197億円余となり、3年連続で200億円を下回っている状況であります。

歳出に対しましては、投資的経費が前年度比で減となったものの、新型コロナウイルス感染症にかかる補助費や人件費、物件費などが増加しており、感染症対策を継続していく必要があり、あわせて経常的経費の抑制は急務となっております。

そのような中で、令和4年度予算は、既存事業の評価により、成果と目標とのギャップを認識し、目標達成に向けた手法の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症や進展するデジタル化など、市が直面する様々な課題に対し果敢に対処し、「新たな日常」のもと、誰もが安心して生き生きと暮らせる「活力ある青梅」の実現を目指す予算とし、以下の3項目を基本方針として編成することとしております。

(1) 総合長期計画等の推進 (2) 重点事業への取組 (3) 維持可能な財政運営の確立でございます。

これら市の予算編成方針を踏まえまして、教育費予算の基本的な方針を次の8点としております。そのまま読み上げさせていただきます。

(1) 青梅市総合教育会議において作成した青梅市教育大綱に沿って、教育施策の予算化を図る。

(2) 令和3年度(令和2年度分事業)教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。

(3) 厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。

(4) 新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、予算積算をする。

(5) 事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。

(6) 積算の詳細については、予算編成方針による。

(7) 新型コロナウイルス感染症や進展するデジタル化等による新しい生活様式の定着・持続を意識した予算積算をする。

(8) 個別的指示事項がある場合は、教育長・部長から指示する。

以上8点の基本的な方針のもとに、令和4年度教育費予算編成をしていくという内容でございます。

次の3 令和4年度青梅市教育委員会の重点施策(案)別紙につきましては、各担当課長よりご説明申し上げます。

それでは初めに、教育総務課からご説明させていただきます。

機構順になりますので、順番は前後いたしますが、お許しくくださいますようお願いいたします。

それでは、別紙の「3 令和4年度青梅市教育委員会の重点施策（案）」になりますが、教育総務課からは2点でございます。教育総務課の重点施策につきましては、前年度から大きな変更はございませんが、1点新たに加えた施策がございます。

まず、6ページ（19）安全・安心な学校づくりの推進でございます。こちらは前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組の①ですが、来年度につきましても、スクールガード・リーダーの活用、青梅子ども110番の家の充実、青色回転灯装着車による防犯パトロールの充実、そして防犯ブザー給与を継続してまいります。

次に、7ページ（22）学校施設の安全対策等の推進でございます。具体的な取組としまして、「青梅市学校施設個別計画」に即した、①小・中学校校舎トイレ改修事業の推進から、⑤学校プールの民間施設の活用の推進までは、今年度と同様に引き続き推進してまいります。次が新規の施策になりますが、新たな施策として、今まで検討課題としておりました⑥小・中学校屋内運動場空調機整備事業の推進ですが、児童・生徒の教育環境の充実および災害時には避難所となることなどから、検討・設置を進めてまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（榎戸）】 学務課につきましては、まず3ページをご覧ください。下段の（9）特別支援教育の推進として、4ページの上段にかけましての8点につきまして、前年度と同様になりますが、引き続き取組を強化してまいります。

続きまして、その下の（10）教育相談機能の充実として、以下の5点につきまして取組を強化してまいります。この中で①の3つ目、登校支援室との連携の強化につきましては、昨年度から発足した登校支援室と不登校対応を連携しておりますことから、今回追記したものでございます。

続きまして、その下の（11）小・中学校における一貫教育の推進のうち、②で成木小・第七中学校で実施している小規模特別認定校制度を継続させていくとともに、通学手段および安全の確保を図ってまいります。

続きまして、6ページ（19）をご覧ください。安全・安心な学校づくりの推進として、①の一番下、登下校区域防犯カメラの維持管理を行なってまいります。これにつきましては、昨年度までは登下校区域防犯設備整備事業による防犯カメラの整備として、重点的に対応してまいりましたが、令和3年度までの6年間で東小学校を除く全小学校に10台ずつ合計で160台の設置が完了し、今後は機器のメンテナンスや警察の捜査に際しての映像提供など適切に対応していかなければならないことから、文言を変更したものでございます。

学務課からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、指導室・教育指導担当関係につきましてご説明させていただきます。

初めに、まずこの整理の仕方としましては、重点施策ということですので、重点化ということで、これまでやっていることについては特に記載はせず、一定程度さらに強化していく、充実させてい

くものを加え、そして新たな取組について加えました。

初めに、(1) 人権教育の推進でございます。①人権教育に関する啓発および研修の推進ということで、新たに文言をつけ加えさせていただいております。また、次の3点、人権教育推進委員会の実施、これは市としてやっている対応でございますが、そちらの充実と、次に書かせていただいております東京都の主催する人権教育研究協議会との連携強化。また3点目としましては、人権尊重教育推進校、本市では西中学校、また近隣市でもこういった学校がございますので、そういった実践を踏まえた各校の取組を充実させるということでまとめさせていただいております。

続きまして、(2) 心の教育の推進でございます。こちらにつきましては、道徳教育と障害への理解というところの心の教育というところで絞らせていただきました。具体的に書かせていただいている内容については、記載のとおりでございます。道徳教育の充実としましては、2点目の「青梅市立小・中学校 道徳科の授業指針」を活用した授業改善、また感染防止対策を踏まえた道徳授業地区公開講座の充実。そして、②としまして、交流および共同学習の充実ということで、通常の学級と特別支援学級等との連携強化というものを新しくしております。なお、音楽や美術等の作品展等について記載しておりませんが、これまでと形を少し変えながら、いろいろなことを検討しながら進めていくということは変わりございません。

続きまして、(3) いじめ、不登校等への対策ということで、こちらも健全育成というところから、いじめ、不登校等について重点的に書かせていただいております。特に、具体的な取組としましては、いじめの防止に関する条例、また基本方針等を踏まえたいじめ防止対策を推進するということ、各学校において作成する学校いじめ防止基本方針の改訂および周知・啓発していくこと、「学校いじめ防止対策委員会」による組織的な対応を進めていくこと、ということをつけ加えさせていただいております。さらに、いじめ防止研修の充実というものを、今年度、指導主事が各学校を回って研修を進めておりますけれども、さらにこの研修についても充実させていくということで記載をしております。

続きまして、裏面の③不登校対策の推進については、昨年度とほとんど変わっておりませんが、2段目、「登校支援室」という言葉をつけ加えさせていただいております。

続きまして、(4) 学力の向上でございますが、以前は(5)にございましたけれども、学力の向上を前にもってきております。学力の向上につきましても、新たに加えさせていただいた内容としましては、取組内容の①授業力の向上の3点目、「青梅市小・中学校 授業指針」を活用していくこと。そして、③学力向上5ヶ年計画が最終年度になりますので、これらについてもまた学力向上策を検討・協議していくこと。そして、最後に⑤個に応じた指導の充実ということで、一人一台学習用端末の活用や、日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実というものをつけ加えさせていただいております。

続きまして、(5) 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進でございます。こちらには、①「青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰」の実施をつけ加えております。

続きまして、(6) 体力の向上の推進につきましては、駅伝大会等は開催されないということですが

ので、このあたりは削除させていただいているところでございます。

続きまして、(7) 国際理解教育の推進です。①小学校における英語および外国語活動の充実の3点目、講師および社会の力活用事業の活用による外国語・外国語活動の充実ということで、都の政策としまして、講師等を新たに採用して外国語活動等を充実させるという取組もございまして、それをつけ加えさせていただいております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、記載から外しておるところでございます。

(8) 情報教育の推進です。一人一台の学習用端末が整備されましたので、これらをさらに活用していくというところで書かせていただいております。特に、具体的な取組としましては、①学力向上に資するICT機器やデジタル教材の活用ということで、一人一台学習用端末の効果的な活用、大型掲示装置等の積極的な活用、またICT支援員等の配置と研修の充実、ということで加えております。さらに、②として情報モラル教育の充実や、SNS等の適切な使い方の啓発強化。また、③としてはガイドラインおよび運用ルール等の見直しおよび教職員へ周知していくことを加えております。

続きまして、6ページ(18) 社会に開かれた学校づくりの推進でございますが、こちらは地域とともにある学校を目指し、コミュニティスクールの整備を推進するというところで、コミュニティスクールの拡充ということで加えさせていただいております。

次に、7ページ(21) 学校における働き方改革の取組では、先ほど説明させていただきましたが、⑤講師および社会の力活用事業の活用をしていくこと。

また、最後に(23) 市長部局との連携には、青梅市と音楽大学との連携・協力について、新たに加えております。

指導室、教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長(中村)】 学校給食センターからは2点でございます。いずれも継続して重点的に実施する事業として、7ページ上段(20) 生活習慣に関する指導の充実でございます。四角の中の具体的な取組②でございます。来年度も引き続き食に関する指導の推進を重点的に取り組んでいくところです。この下の「啓発物の作成を通じた」という表現でございますが、昨年度までは「学校訪問を通じた」とさせていただいておりましたが、黙食が続いておまして、学校訪問再開の見込みが立っておりませんので、表現を改めております。学校内の啓発チラシの配布だとか、給食時間での学校内での放送を流していただくなど、さまざまな手法で取り組んでおりますので、こういったことを継続していくということでございます。

次に、その下の③、現在進めております学校給食センター共同調理場の推進ということでございます。昨年度は、「学校給食センター施設整備基本計画にもとづき」という表現でございましたけれども、ここで手法を改めたこと、またスケジュールに乖離が出てきているということもございまして、整備を進めていくというところでの表現とさせていただいております。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長(遠藤)】 社会教育課につきましては、まず5ページの(12) 生涯学習の推進で

す。こちらは先ほどご説明しました、②生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催ということ
で、コロナ対策で動画配信における予算計上をしているところでございます。

それから（１３）青少年の体験活動の充実、（１４）家庭教育への支援、（１５）社会教育施設の
環境整備、（１６）図書館事業の推進。図書館事業については、中央図書館３階の空調機が故障して
おりまして、そちらの修繕費を計上しておるところでございます。

６ページにいきまして、（１７）文化・芸術活動の推進でございますが、⑤の文化芸術奨励賞の実
施ということで、来年度は授業参加型の発表ということで、そちらの経費を計上してございます。

（１９）安全・安心な学校づくりの推進の②放課後子ども教室推進事業の全小学校実施というこ
とで、こちらも今年度同様に実施をさせていただきたいと思っております。

コロナが落ち着いていけば、事業の方も来年度は実施できるのではないかと考えておりますが、
感染対策も講じながら実施の方を考えていきたいと思っております。

社会教育課からは以上です。

【文化課長（北村）】 それでは次に、６ページをご覧ください。（１７）文化・芸術活動の推進の
②から④についてを説明いたします。

まず初めに、②の郷土博物館企画展「生誕２００年記念 齋藤眞指の生涯（仮称）」の開催」です
が、幕末から明治期に勝沼村の名主を務めたり、当時の西多摩地域の村々の歴史などの調査を行い、
『皇国地誌』としての執筆・編纂を行った齋藤眞指が、来年、生誕２００年を迎えることから、そ
の生涯をはじめ教育家や宗教家、国学者といった人物像などを紹介する展覧会になっております。

次に、③の東京都指定有形文化財「旧吉野家住宅」の屋根葺き替え修理ですが、令和３年度と
４年度の２カ年事業の２年目として葺き替え修理等を予定しております。この事業は東京都の補助
を受けて、４月から１０月までの工期で実施する予定です。

最後に、④吉川英治記念館の積極的運営ですが、来年度の主な事業としましては、４月からの春
季展示として、吉川英治が来年、生誕１３０年を迎える年であることから、作家として歩み始め
た初期作品の展示を行う予定です。また、７月からの夏季展示では、今年度実施し新たな来館者を
呼び込むことができました「文豪とアルケミスト」の第二弾として、市所蔵の直筆資料の展示や市
内の文豪ゆかりの地を紹介するイベント等を計画しております。９月からの秋季展示では、吉川英
治の『三国志』をテーマとした資料展示、また１月からの新春展示は、吉川英治が青梅の地で書い
たコラム『吉野村だより』の直筆原稿等を展示する予定です。

特に前年度と比較しまして予算事業としての大きな変更はございませんが、来年度事業内容につ
いてご説明させていただきました。

郷土博物館と吉川英治記念館の関係については以上です。

【美術担当主幹（田島）】 美術館からは、６ページ（１７）①美術館特別展「原田泰治の世界」展
に関してご説明いたします。

この展覧会は来年９月１７日から１１月６日の予定で、今年の青梅信用金庫の美術展をやってい
る時期に特別展として開催する予定でございます。原田泰治に関しましては、朝日新聞日曜版や

記念切手、その他画集もたくさん出ておりますので、どちらかで目にした方が非常に多いと思います。2019年に開催いたしました中島潔展と同じ企画会社がプロデュースしている展覧会です。里山の風景とか、『日本昔ばなし』の絵とか、そういうものを題材にしておりまして、非常にほのぼのとした感じの作品で、青梅市民にとっても親しみやすく、またここ2年近いコロナ禍で殺伐とした空気が漂っている中で非常にほっこりするとか、心なごむ作風の作家の展覧会でございます。来年秋にはこの展覧会を無事に開催して皆様に安らいだ時間をつくっていただきたいなと思って、ただいまこの展覧会の開催に向けていろいろ準備をしているところです。

特別展は今のところ年に1本開催しておりますので、これが美術館としては重点施策ということになります。

以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しましてご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 今日の議会報告にもありましたし、教育委員会でも話題として取り上げられて、私たちも意見を求められた件なんですけど、教育委員会にいじめ対応の新組織をつくらないのかというようなご質問が議会であったかと思うんです。前向きにしたいというような教育長からのお答えで、私たちもそんな方向から、それにはこういうような代案があるとか意見を言ったんですけど。この組織については、来年度の予算にも大きく絡んでくると思うんですよね。それについては、現在これに何も入っていないようなんですけど、どのような検討がなされているのでしょうか。また、入っていないのなら、それを入れてない理由というのは何なのでしょう。

【指導室長（手塚）】 現在、この点については慎重に進めているところです。前回の教育委員会の中でも大野委員から、これが実際に条例のような形になっていった際に、どのような形で体制の受け皿としてやれるのかというお話がありました。市議会にも、その辺については丁寧に話を進めているところなんですけど、まず学校からの報告事項を、フォーマットを手書きのものではなくてグループフォームを使って少し簡略化したものにしていこうかと思っています。また、その報告する案件を、何をもって報告するかというのは、実際に統括校長や校長会長とも相談したところです。今でも実際にいじめの調査を年間4回やっていることもありますので、それと何が違うのかというところを我々が明確にしていかないと、今度は学校側が混乱をしていくだろうなと思っています。

今考えているのは、指導主事の体制を3人でやっていけるように、グループフォームにより、簡略化することによって、少しフィルターをかけた形で学校とのやり取りをどう進めていくのかということを考えているところです。要するに、現状維持の中で対応を変えていこうと思っているところです。

【委員（大野）】 つまり、前向きに考えていきたいという教育長の議会での答弁があったかと思うんですが、来年度すぐじゃなくて、まだまだやるべきことをもっとよく精査して、それから進めていきたいということですね。

【指導室長（手塚）】 すごく難しいところなんですけれども、現在も各学校からは、いじめの件に

については、これは指導室に報告した方がいいというものを、保護者から苦情がこちらにくるだろうというものは事前に相談をしてくれています。そういう現状がありますので、今回重大事態が3件発生したということを受けて、詳細にやっていかなければいけないんだということは確かなことだとは思っていますけれども、現体制でもきちっとやってきている部分がありますので、そこを見直した上で、これらのことに予算をつけて考えていかなければいけないということも視野に入れながら、指導主事の体制をまずは整えて、グーグルフォームを変えて進めていく。まずは今の体制で、今やっていることを少し整理をし、今回の条例で決まったことを組み込んでいけたらと、現段階では考えているところです。

【委員（大野）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 丁寧にやっていかないといけないと思うんですけど、生徒や子どもたちにいじめのアンケート調査をしていますよね。研修の中で、アンケートでは子どもたちの実際の声はあがってこないよということを講師の方がおっしゃっていたような記憶があるんです。子どもたちの本当の声を吸い上げられるようなアンケートの見直しをその中に入れていくのも、一つの方向性かなと思うんです。今までどおりのアンケートでは吸い上げられないよという講師の声がありましたので、それならどうしたらいいのかなというところ。こちらも学んでいかないといけないと思うし、表現方法、調査の方法というところも考えて、そこを加えての現状の体制で丁寧に対応できると、まずは基礎固めとして一番いいのではないのかなと、私は思います。よろしくお願いします。

【指導室長（手塚）】 貴重なご意見、ありがとうございます。アンケートにつきましても、いじめ問題対策委員会からもご意見があって、内容の改善を図っているところです。年間4回のアンケートをやって問題が解決するとは、我々は思ってはいません。やはり改めて今回、大事だというふうに思っているのは、教員自身が今まで以上に子どもをきめ細かく見ていく必要があるだろうということです。子どもたちをしっかりと見る教員がその辺は考えていかなければいけないだろうと思っています。ですから、軽微なものを見逃さないという形では、指導主事また統括指導主事が実際に学校に行って、市内全校で、15分程度になりますけれども、校長先生方が見逃してしまうようなことについても改めて研修を実施する。そういういわゆる草の根のような形のことを繰り返して行って、いじめについてはこういうことも見逃さないんだというような危機意識を教育委員会は持っていることを、学校に直接伝えていくことが重要だろうというふうに思っているところでございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 異議なしと認めます。よって、令和4年度教育費予算の編成について（案）は承認されました。

2 青梅市学校給食センター整備事業の諮問について(学校給食センター)

【教育長（橋本）】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市学校給食センター整備事業の諮問について を説明いたします。

【学校給食センター所長（中村）】 それでは、協議事項2、青梅市学校給食センター整備事業の諮問についてをご説明申し上げます。

現在、DBO方式での発注に必要となります実施方針を定めるため、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづきまして、令和3年12月31日を答申期限としまして青梅市立学校給食センター運営審議会へ諮問を行っているところでございます。

しかしながら、10月6日に開催されました今年度第8回教育委員会に協議事項としてお諮りをさせていただいたとおり、整備手法につきましてはDBO方式から個別発注方式（委託方式）に変更させていただきましたので、実施方針の策定は不要となっております。

つきましては、この諮問については当初の目的を失っておりますので、取り下げとさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 異議なしと認めます。よって、青梅市学校給食センター整備事業の諮問について は承認されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、10月6日の第8回定例会においてご承認をいただきました青梅市成人を祝う会についてご説明をいたします。

机前にお配りしました資料をご覧くださいと思います。

まず、講演会の講師が決まりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

6の（2）になります。『声に出して読みたい日本語』の著者であり、テレビのコメンテーターとして活躍しておられます明治大学文学部教授・齋藤孝氏になりましたのでご報告いたします。

前後しますが、期日につきましては令和4年1月9日でございます。

時間ですが、開会が午後1時、閉会が午後2時30分を予定しております。

会場は、住友金属鉾山アリーナ青梅 第1スポーツホールでございます。

1回の講演になってしまいましたので、事前に参加人数を把握しまして、新型コロナウイルス感染対策を講じて実施したいと思っております。すでにホームページで案内をしているところですが、対象者につきましては12月1日に案内状を送付する予定でございます。

また、感染が拡大して集まっての開催ができない場合については、オンラインでの講演会に変更したいと考えております。

それから、翌日の成人式、1月10日になりますが、こちらも準備を進めているところがございます。ご意見がありました受付時間ですが、受付の準備が整いましたら随時、成人者の方には受付をして会場に入っていただきたいということで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 今後の日程でございます。お手元の資料をご覧ください。

まず、11月27日、第二小学校創立150周年記念式典。午前10時から、会場は第二小学校でございます。

12月4日、第17回小・中学生の主張大会。午後1時30分から、会場はネッツたまぐーセンターでございます。

12月22日、教育委員就退任式。午後2時から、会場は市役所2階204～206会議室でございます。

続いて年が明けまして、1月9日、青梅市成人を祝う会。午後1時から、住友金属鉦山アリーナ青梅で開催となります。

1月10日、青梅市成人式。第一部が午前10時30分から、第二部は午後1時から、会場は住友金属鉦山アリーナ青梅でございます。

最後に、1月12日、教育委員会定例会。午後1時30分から、会場はこちら教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上です。

【教育長（橋本）】 今後の日程については以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 ここで、榎本委員より発言を求められております。榎本委員、お願いいたします。

【委員（榎本）】 委員を退任することになり、最後の定例会ですので、ごあいさつさせていただきます。

全く知識のなかった私ですが、当時、岡田教育長はじめ手塚委員、大野委員、稲葉委員に支えら

れて、少しずつ慣れて仕事をすることができました。大野委員と稲葉委員はもう教育のプロでして、全く次元が違うので参考にはならなかったんですけど、手塚先生が一番近いかなと思って、手塚先生のスタイルを見ながら始めさせていただきました。手塚先生は読書とか図書にすごく力を入れているのがわかりましたので、私も何かテーマを決めてやっていこうかなと思ったんですけど、コロナ禍もあり、なかなかそういうこともできないまま任期を終えることになってしまいました。申しわけございません。

これからは、私も学校薬剤師としての仕事もありますので、そういうところで青梅の子どもたちのためにやっていければいいかなというふうに考えております。

残りの任期までよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。もう少し時間がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。大変にお疲れさまでございました。

午後3時12分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員